

# 令和7年第3回福祉医療常任委員会 要点記録

| 開閉会日時  |       | 令和7年3月13日(木曜日) |        |       | 開会              | 9:54  |    | 会議場所         |       | 別海町議会<br>委員会室3 |              |    |    |
|--------|-------|----------------|--------|-------|-----------------|-------|----|--------------|-------|----------------|--------------|----|----|
|        |       |                |        |       | 閉会              | 13:40 |    |              |       |                |              |    |    |
| 委員の出欠  |       | 3 番            | 高橋 眞結美 | 出席    | 6 番             | 宮越 正人 | 出席 | 9 番          | 小椋 哲也 | 出席             |              |    |    |
|        |       | 10 番           | 外山 浩司  | 出席    | 13 番            | 中村 忠士 | 出席 |              |       |                |              |    |    |
| 出席説明員  | 福祉部   | 福祉部長           |        |       | 福祉課長            |       |    | 介護支援課長       |       |                | 老人保健施設事務長    |    |    |
|        |       | 干場みゆき          |        | 出席    | 石戸谷友絵           |       | 出席 | 高橋 勇樹        |       | 出席             | 渡辺 久利        |    | 出席 |
|        |       | 訪問看護ステーション所長   |        |       | 福祉課主幹           |       |    | 介護支援課主幹      |       |                | 居宅介護支援事業所長   |    |    |
|        |       | 堀 留美           |        | 欠席    | 澤田 憲一           |       | 出席 | 松本 静香        |       | 欠席             | 大道 詳子        |    | 欠席 |
|        |       | 福祉課主査          |        |       | 介護支援課主査         |       |    | 地域包括支援センター主査 |       |                | 老人保健施設主査     |    |    |
|        |       | 大森 晴海          |        | 出席    | 天神 幸子           |       | 欠席 | 井川 仁         |       | 欠席             | 中田 幸規        |    | 欠席 |
|        |       | 老人保健施設主査       |        |       | 老人保健施設主幹        |       |    |              |       |                |              |    |    |
|        |       | 佐藤 裕美          |        | 欠席    | 東田知佐子           |       | 欠席 |              |       |                |              |    |    |
|        | 保健生活部 | 保健生活部長         |        |       | 保健生活部次長兼保健センター長 |       |    | 保健生活部次長      |       |                | 保健生活部次長兼町民課長 |    |    |
|        |       | 小川 信明          |        | 出席    | 千葉 宏            |       | 出席 | 田村 康行        |       | 欠席             | 谷村 将志        |    | 出席 |
|        |       | 生活環境課長         |        |       | 保健課主幹           |       |    | 町民課主査        |       |                | 町民課主査        |    |    |
|        |       | 上田 健一          |        | 出席    | 畠澤みどり           |       | 欠席 | 小野 絵里        |       | 欠席             | 真籠 美香        |    | 欠席 |
|        |       | 町民課主査          |        |       | 生活環境課主査         |       |    | 保健課主査        |       |                | 保健課主査        |    |    |
|        |       | 永田 恵一          |        | 欠席    | 中川 雅章           |       | 出席 | 山崎さおり        |       | 欠席             | 能登麻奈美        |    | 欠席 |
|        |       | 保健課主査          |        |       | 母子健康センター主査      |       |    | 母子健康センター師長   |       |                | 生活環境課主任      |    |    |
|        |       | 佐伯 祐司          |        | 欠席    | 岩光理代子           |       | 欠席 | 根本 博美        |       | 出席             | 水野 結         |    | 出席 |
|        | 別海病院  | 病院事務長          |        |       | 病院事務課長          |       |    | 病院事務課主幹      |       |                | 病院事務課主幹      |    |    |
|        |       | 三戸 俊人          |        | 出席    | 機木 直人           |       | 出席 | 奈良 司         |       | 出席             | 大森 圭介        |    | 出席 |
| 委員外の出席 |       | 議長             |        | 西原 浩  |                 |       |    |              |       | 合計             |              | 1名 |    |
| 事務局職員  |       | 主幹             |        | 木幡 友哉 |                 |       |    |              |       | 合計             |              | 1名 |    |
| 傍聴者数   |       | 一般             |        | 0名    |                 | 報道関係者 |    | 0名           |       | 合計             |              | 0名 |    |

令和7年第3回福祉医療常任委員会 要点記録

| 会議に付した事件及び会議結果など |                                                                                                                                                                                                                                                                           |  |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 発言者              | 会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。                                                                                                                                                                                                                                      |  |
| 委員長 10番 外山       | 9:54 開会                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |
|                  | 出席委員5名、欠席委員0名、委員外1名、会期1日                                                                                                                                                                                                                                                  |  |
| 委員長 10番 外山       | 挨拶                                                                                                                                                                                                                                                                        |  |
| 福祉部長 干場          | 挨拶及び概要説明                                                                                                                                                                                                                                                                  |  |
|                  | 児童デイサービスセンターについて報告<br>保育所等訪問支援事業の拡充に当たり、事業実施者と協議の結果、令和7年4月から放課後等デイサービス事業を当分の間休止をすることとした。利用している子供の様子にも配慮しつつ、保護者には説明し、ご理解をいただいている。<br>へき地保育園の給食提供について報告<br>上風連、上春別、西春別のへき地保育園の給食について、給食センターの利用について調整し、提供可能となったので、本年4月からの給食提供を実施する。予定は入園時に保護者に伝えていたが、詳細については、明日の議決後にお伝えする予定。 |  |
| 委員長 10番 外山       | 議事1 付託議案審査について                                                                                                                                                                                                                                                            |  |
|                  | ・本委員会に付託された案件の審査を行う。「議案第28号別海町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」、本議案の内容は本会議で説明を受けているので、質疑に入る。<br>質疑はあるか。                                                                                                                                                                |  |
| 委員 9番 小椋         | ・乳児等通園支援事業者はどこか。                                                                                                                                                                                                                                                          |  |
| 福祉課長 石戸谷         | ・現在、試行的事業で「子ども誰でも通園制度」を実施しており、民間の私立幼稚園である、くるみ幼稚園に委託している。                                                                                                                                                                                                                  |  |
| 委員 9番 小椋         | ・この事業を拡大していくことは町民のメリットになるが、民間で拡大していきそうな動きはあるか。町立の保育園、認定こども園も、この事業に適用していく検討はあるのか。                                                                                                                                                                                          |  |
| 福祉課長 石戸谷         | ・民間のくるみ幼稚園以外は、手上げはない。町立の保育園、認定こども園については、保育士の人材確保が課題となっているため、現状では実施する予定はない。                                                                                                                                                                                                |  |
| 委員 9番 小椋         | ・条例が制定されることによって、利用者側に変化はあるか。                                                                                                                                                                                                                                              |  |
| 福祉課長 石戸谷         | ・今回条例制定をしようとするものは、設備等運営に関する基準を定めるもの。これまでの試行的事業においては要項で実施していたので、特に変化はないと思われる。<br>ただ、国で運用についての通知があるので、それに伴って多少の変化はあると思うが、大きな変化はないと考えている。                                                                                                                                    |  |
| 委員長 10番 外山       | ・通園用のバスは使っているのか。                                                                                                                                                                                                                                                          |  |
| 福祉課長 石戸谷         | ・町内の事業者にはない。                                                                                                                                                                                                                                                              |  |
| 委員長 10番 外山       | ・ほかに質疑はあるか。                                                                                                                                                                                                                                                               |  |
| 委員 一同            | ・質疑なし                                                                                                                                                                                                                                                                     |  |
| 委員長 10番 外山       | ・討論に入る。                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |
| 委員 一同            | ・討論なし                                                                                                                                                                                                                                                                     |  |
|                  | ・討論を終わる。                                                                                                                                                                                                                                                                  |  |
|                  | ・採決する。<br>本案を原案のとおり決定することに異議がないか。                                                                                                                                                                                                                                         |  |
| 委員 一同            | ・異議なし                                                                                                                                                                                                                                                                     |  |
| 委員長 10番 外山       | ・異議なしと認める。                                                                                                                                                                                                                                                                |  |
|                  | 議案第28号は、原案のとおり可決された。                                                                                                                                                                                                                                                      |  |

## 令和7年第3回福祉医療常任委員会 要点記録

|           |        |                                                                                                                                            |
|-----------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・続いて、「議案第29号別海町訪問入浴介護事業所条例の制定について」、本議案の内容は本会議で説明を受けているので、質疑に入る。</li> </ul>                          |
| 委員        | 9番 小椋  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・質疑はあるか。</li> </ul>                                                                                 |
|           |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問入浴介護事業の予算、約200万円で設備等の購入を考えるとその金額では収まらないと思うが、現在の事業者が使っている設備は、元々町のを貸していたのか、譲渡を受けるのか。</li> </ul>    |
| 老人保健施設事務長 | 渡辺     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴車両や物品については、元々町で所有していたものを無償貸与していた状態なので、引き続き使用できる。</li> </ul>                                      |
| 委員長       | 10番 外山 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象は何人ぐらいの予定なのか。</li> </ul>                                                                         |
| 老人保健施設事務長 | 渡辺     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在のところ、週1回の利用者が2名、週2回の利用者が1名の計3名。</li> </ul>                                                       |
| 委員長       | 10番 外山 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほかに質疑はあるか。</li> </ul>                                                                              |
| 委員        | 一同     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・質疑なし</li> </ul>                                                                                    |
| 委員長       | 10番 外山 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・討論に入る。</li> </ul>                                                                                  |
| 委員        | 一同     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・討論なし</li> </ul>                                                                                    |
|           |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・討論を終わる。</li> </ul>                                                                                 |
|           |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・採決する。</li> </ul>                                                                                   |
|           |        | <p>本案を原案のとおり決定することに異議がないか。</p>                                                                                                             |
| 委員        | 一同     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし</li> </ul>                                                                                    |
| 委員長       | 10番 外山 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なしと認める。</li> </ul>                                                                               |
|           |        | <p>議案第29号は、原案のとおり可決された。</p>                                                                                                                |
|           |        | <p>以上で、本委員会に付託された議案第28号、議案第29号の審査を終了する。</p>                                                                                                |
|           |        | <p>続いて、所管事務調査に入る。</p>                                                                                                                      |
| 委員長       | 10番 外山 | 【福祉部所管事務調査】                                                                                                                                |
|           |        | (1) 障がい者支援について                                                                                                                             |
| 福祉課主幹     | 澤田     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料により説明</li> </ul>                                                                                 |
|           |        | <p>就労継続支援B型（訓練等給付）について、対象者の具体的な例としては、50歳以上、障害基礎年金1級受給者、一旦就職したがやむを得ず離職しているなど。</p>                                                           |
|           |        | <p>資料の「就労移行支援を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない者」とは、北海道中標津支援学校を卒業して、そのまま就労支援Bを使うことはできないので、事前に就労事業所でアセスメントを行い、福祉的就労が適切であると判定が出た場合に、就労継続支援B型の支給決定を行う。</p> |
|           |        | <p>支給量の「当該月の日数から8日を控除した日数/月」は、休日を想定した日数。仕事の内容によって、繁忙期があったりする場合にはこの基準によらず、年間を通じて月8日の休みが当たるように調整することもある。</p>                                 |
|           |        | <p>支給決定状況について、町外の利用者とは、町外のグループホームに入居されている方や、居住地特例で別海町の支給決定で町外のグループホームに入っている方が、その地域の就労事業所を使っているケース。</p>                                     |
|           |        | <p>短期入所（介護給付）について、対象者は、障害支援区分とはまた別に児童用の区分があり、3段階に分かれていて、5療養11項目の認定を行って判断する。</p>                                                            |
| 委員長       | 10番 外山 | 質疑                                                                                                                                         |
| 委員        | 13番 中村 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労継続支援B型の平均工賃について、町内の2事業所で差があるのはなぜか。</li> </ul>                                                    |
|           |        | <p>また、1月の利用者数が定員よりも上回っている事業所があるのはなぜか。</p>                                                                                                  |
| 福祉課主幹     | 澤田     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平均工賃については、事業所で実際に働いて得られた収入を工賃として支払う仕組み</li> </ul>                                                  |

## 令和7年第3回福祉医療常任委員会 要点記録

|       |    |                                                                                                                                                                                      |
|-------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |    | みであり、事業所で行っている事業で得られる収入で工賃を支払っているの、事業所によって工賃が変わる。平均工賃の金額によって、翌年度の事業所の報酬金額が変わる仕組みなので、平均工賃が高ければその事業所に入る収入が高くなる。                                                                        |
| 委員    | 9番 | 小 椋                                                                                                                                                                                  |
|       |    | 定員については、基本的に事業所の1日に利用する人数の上限なので、曜日によって利用者が変わると、定員よりも利用者数・請求件数は多くなる場合がある。                                                                                                             |
| 福祉課主幹 |    | 澤 田                                                                                                                                                                                  |
|       |    | ・行政から事業所が業務委託を受け、委託料をもらい、就労している人に工賃が支払われるが、工賃は行政から支給されるのか。                                                                                                                           |
|       |    | ・事業所が行政から委託された委託料は、働いて得られた収入になるので、その金額を実際に働いた方に分配した額が工賃の設定になる。経費等もあるので、それぞれの事業者が工賃計画を立てなければいけないことになっている。また、事業所の考え方で、一律同じ工賃にしている場合や、能力や働きによって差をつけてるところなどもあるが、利用者が働いて得た収入は、全て工賃に反映させる。 |
| 委員    | 9番 | 小 椋                                                                                                                                                                                  |
| 福祉課主幹 |    | 澤 田                                                                                                                                                                                  |
|       |    | ・行政からの支援はどこに入るのか。                                                                                                                                                                    |
|       |    | ・行政からの支援という形では入らない。                                                                                                                                                                  |
|       |    | 事業所としては、実際にサービス提供をして報酬が得られるが、その報酬は事業所の支援員の賃金や経費に充てられ、そこから工賃に充てるというのは禁止されているので、基本的に事業所の経営・運営に関してはサービス報酬で賄って、利用者の工賃は、実際に働いて、その事業所が得た収入を工賃として支払う。                                       |
| 委員    | 9番 | 小 椋                                                                                                                                                                                  |
|       |    | ・労働の対価は、きちんと働いた人に入って、それを支援する組織の運営費が、この工賃に基づいて算定されたものが行政からの支援としてその組織に入るという認識でいいか。                                                                                                     |
| 福祉課主幹 |    | 澤 田                                                                                                                                                                                  |
| 委員    | 9番 | 小 椋                                                                                                                                                                                  |
|       |    | ・サービス報酬として給付される。                                                                                                                                                                     |
|       |    | ・別海町では2事業所がそれぞれの定員でやっているが、この定員は、就労継続支援B型の支援を受けて、利用したい人にちょうどいい数で満たされているのか。                                                                                                            |
| 福祉課主幹 |    | 澤 田                                                                                                                                                                                  |
|       |    | また、2事業所がその定員を抱えながらやっていくのに、仕事量はちょうどいいか。                                                                                                                                               |
|       |    | ・定員については、利用したいが定員がいっぱいで、利用できなかったことはない。ただ、事業所の就労の内容と、利用者希望者のやりたいことや実際の能力的にできることがマッチングしない場合はある。                                                                                        |
|       |    | 仕事量について、過去には、委託を受けていた公共トイレの清掃を、スタッフが減ったので受けられなくなってしまったことはあるが、今のところ、事業所からそういった声は聞かれないので、適正に回っていると思う。                                                                                  |
| 委員    | 9番 | 小 椋                                                                                                                                                                                  |
|       |    | ・短期入所について、ひと月のうち上限の15日間を利用し、残りの半月も実費で利用するケースはあるか。                                                                                                                                    |
| 福祉課主幹 |    | 澤 田                                                                                                                                                                                  |
|       |    | ・別海町の支給決定者は頻繁にショートステイを利用している状況ではないので、例は多くないが、連続30日の場合は1日空けないと、次の利用ができないので、1日だけは自己負担しなければならない。                                                                                        |
|       |    | また、年間180日以内とルールがあるが、施設入所の待機のような状況で、ショートステイとして入る場合、例外として認めている場合がある。                                                                                                                   |
| 委員    | 9番 | 小 椋                                                                                                                                                                                  |
| 福祉課主幹 |    | 澤 田                                                                                                                                                                                  |
| 委員    | 9番 | 小 椋                                                                                                                                                                                  |
| 福祉課主幹 |    | 澤 田                                                                                                                                                                                  |
| 委員    | 3番 | 高 橋                                                                                                                                                                                  |
| 福祉課主幹 |    | 澤 田                                                                                                                                                                                  |
|       |    | ・柏の実学園は、短期入所用に6名分は常に空けているのか。                                                                                                                                                         |
|       |    | ・短期入所用の部屋がある。                                                                                                                                                                        |
|       |    | ・短期入所支援を使わずに利用すると1日いくらか。                                                                                                                                                             |
|       |    | ・以前利用した方が1泊した時には9,000円程度だったと記憶している。                                                                                                                                                  |
|       |    | ・障害者支援の給付先について、町外の施設に入った場合、入所前の町になるのか。                                                                                                                                               |
|       |    | ・施設に入るために町外に転出された方は、障害者支援施設等グループホームについて                                                                                                                                              |

## 令和7年第3回福祉医療常任委員会 要点記録

|       |        |                                                                                                                                                                                             |
|-------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |        | は、住所地特例という形で施設に入る前の前住地が支給決定をする。精神科病院を経てほかの病院、ほかの施設に入る場合も、精神科病院に入院前の市町村が支給決定すると定められている。                                                                                                      |
| 委員    | 9番 小椋  | ・就労継続支援B型について、別海町の事業所の工賃は、全国的、道内的にどれぐらいの水準なのか。                                                                                                                                              |
| 福祉課主幹 | 澤田     | ・全道の表は出ているが、把握はしていない。高いところは10万円や8万円というところもあるし、もっと低いところもある。                                                                                                                                  |
| 委員外   | 西原     | ・就労継続支援B型について、北海道中標津支援学校を卒業生のうち何人ぐらいが判定を受けられるのか。また、事前のアセスメントの説明があったが、在学中にできるのか。                                                                                                             |
| 福祉課主幹 | 澤田     | ・1度支給決定すると継続して利用されるので、資料の実人数の51名程度は毎年支給決定していることになる。                                                                                                                                         |
|       |        | 中標津支援学校の高等部を卒業する方については、2年生時の職場実習の際に就労移行の支給決定を一旦行い、1週間程度の支給決定をした上で、あらかじめ、柏の実学園で就労移行支援をやっているの、例えば中標津支援学校の高等部2年生の時に就労移行を使って、柏の実学園の就労移行を使ってアセスメントを行った上で、高等部卒業時にスムーズに就労時継続支援B型を利用できるような進め方をしている。 |
| 委員長   | 10番 外山 | ・倍率的なものはあるのか。                                                                                                                                                                               |
| 福祉課主幹 | 澤田     | ・入試とかではないので、倍率とかではない。                                                                                                                                                                       |
|       |        | 実際に利用できるかどうかは、本人の障害の程度の部分や、利用する前提で入ったが通えなくなってしまう、本人が望まなかったというケースもあり、必ずしもマッチングして就労し続けられるかどうかは、また個別の課題。                                                                                       |
| 委員外   | 西原     | ・就労継続支援を受けられないケースもあるのか。                                                                                                                                                                     |
| 福祉課主幹 | 澤田     | ・一般就労ができる方は一般の障害者雇用という形が1番だが、能力的に難しい場合は、就労継続支援AなのかBなのかを考える。                                                                                                                                 |
|       |        | さらに就労が難しい場合は、柏の実学園でやっている生活介護という、日中の食事や入浴や介護の提供をする、高齢者介護保険で言うとデイサービスの様なものが、障害で言う生活介護になり、重度で仕事に難しい方は利用されている。                                                                                  |
| 委員    | 3番 高橋  | ・今の時代、リモートワークの仕事もあり得るかと思うが、就労継続支援B型は使えるのか。                                                                                                                                                  |
| 福祉課主幹 | 澤田     | ・コロナもあったので、就労継続支援B型の事業所の事業内容として、いわゆるオンラインで事業を行っている事業所は、そういった形で利用者を雇用、契約するケースもある。                                                                                                            |
|       |        | 最近、本州の就労継続支援B型の事業所を使いたいという申請があり、そこはYouTuberになる支援をするという事業所で、東京や横浜などではそういった支援を就労事業として行っているところがあるので、結局利用はしなかったがそういったケースもある。                                                                    |
| 委員長   | 10番 外山 | ・利用者は事業所に支払いなどはあるのか。                                                                                                                                                                        |
| 福祉課主幹 | 澤田     | ・障害福祉サービスの報酬、利用負担額の適用になるので、利用者が課税だと、サービス利用料が発生する。お金を払って就労継続支援B型を利用して工賃収入を得るという形も、本人が課税となる場合があり、納得されない方もいる。                                                                                  |
| 委員外   | 10番 外山 | ・以前、時給換算で300円程度なので、なんとかありませんかと相談されたことがある。                                                                                                                                                   |
| 福祉課主幹 | 澤田     | ・就労継続支援B型事業所は、利用契約に基づいて就労する形になるので、最低賃金の適用にはならず、得られた収入を利用者で割った工賃となる。                                                                                                                         |
|       |        | 就労継続支援A型事業所は、別海町内にはないが中標津町にあり、雇用契約に基づいて働く形態で、最低賃金を守らなければいけない。ただ、実際に働く方の体力面や、長時間働けない方については、短時間労働という形で最低賃金以下の賃金を適用さ                                                                           |

# 令和7年第3回福祉医療常任委員会 要点記録

|                 |        |                                                                                                                                                          |
|-----------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                 |        | せて働いてる方もいる。                                                                                                                                              |
| 委員長             | 10番 外山 | ・ほかに質疑あるか。                                                                                                                                               |
| 委員              | 一同     | ・質疑なし。                                                                                                                                                   |
|                 |        | 福祉部 10:45 終了 休憩                                                                                                                                          |
|                 |        | 10:49 再開                                                                                                                                                 |
| 委員長             | 10番 外山 | 挨拶                                                                                                                                                       |
|                 |        | 【保健生活部所管事務調査】                                                                                                                                            |
| 保健生活部長          | 小川     | 挨拶及び概要説明                                                                                                                                                 |
| 委員長             | 10番 外山 | 議事1 所管事務調査                                                                                                                                               |
|                 |        | (2) 子ども・子育て支援について                                                                                                                                        |
| 保健生活部次長兼保健センター長 | 千葉     | ・こども家庭センターについて資料により説明                                                                                                                                    |
|                 |        | これまでの妊産婦、及び子供の健康保持と増進に関わる母子保健と、子育てに関わる相談を担ってきた児童福祉機能を一体化することにより、包括的な支援が可能となる。                                                                            |
|                 |        | 妊婦健診で気になる点があった場合、すぐに児童福祉の専門家に相談でき、出産後の支援計画もできる。子供の発達に関する相談から、経済的な支援の必要性が判明した場合も、速やかに適切な福祉サービスにつなげることが可能となる。                                              |
|                 |        | 今回の設置により、子育て世代支援の総合的な窓口となるが、保護者が各種サービスを利用する利便性も重要。現在、公式LINEにより、母子保健事業や母子健康センターで実施する事業に関し、予約を受け付けているが、今後国レベルでの母子健康DXも望まれているため、幅広い情報をわかりやすく発信していきたいと考えている。 |
|                 |        | また、こども家庭センターの機能を最大限に発揮するためには、地域の様々な機関や団体との連携が不可欠であり、保育園、学校、医療機関、民間の団体など、子供に関わる様々な機関と情報を共有し、協力して支援していける体制づくりが求められている。                                     |
|                 |        | 民間の子育て支援団体との情報交換会の開催や、医療機関との連携による妊産婦のメンタルヘルスケアなど、具体的な連携策を模索しながら、子育てや家庭内での問題への総合的な支援体制を整えていくことが重要と考えている。                                                  |
| 委員長             | 10番 外山 | 質疑                                                                                                                                                       |
| 委員              | 9番 小椋  | ・相談内容によって住民票とか所得証明が必要なケースもあり得ると思うが、そういうものも保健センターで取ったり、ナビゲートについて、どの辺まで考えてるのか。                                                                             |
|                 |        | ・書類等の内容について、関係する部署は色々あるので難しいとは思いますが、基本的に子供に関する手続きについて、妊産婦の方などの役場・センターへの訪問回数を減らしたほうが良いと受け止めている。                                                           |
| 保健生活部次長兼保健センター長 | 千葉     | 代行できるもの、例えばこちらで受け取って、そのまま役場の所管に引き継ぐこと、各書類の内容の確認・サポートについても、これから業務の内容とかも詰めていくことになるが、そういった考えは持っている。                                                         |
| 委員              | 9番 小椋  | ・子育て支援関係は、問い合わせ先がバラバラだったりする。非常に分かりにくいので、子育て支援に関する対外的な窓口、表記の一本化について考えているか。                                                                                |
|                 |        | ・こども家庭センターとして立ち上げをするということで、ここになんでも聞けばいいんだなと町民の方に思っていたのが大事と考えている。実際動く事業やサポートは変わってくると思うが、問い合わせをいただいた時点で、説明できるような体制を作っていければいいと思っている。                        |
| 委員              | 9番 小椋  | ・妊婦や小さい子供がいて電話をかけるとなると難しく、隙間時間で問い合わせができるとありがたいという声もある。将来的な方向性も含め、オンラインでの対応について考えは                                                                        |

令和7年第3回福祉医療常任委員会 要点記録

保健生活部次長兼保健センター長 千葉

委員 9番 小椋

保健生活部次長兼保健センター長 千葉

委員 9番 小椋

保健生活部次長兼保健センター長 千葉

委員 9番 小椋

保健生活部次長兼保健センター長 千葉

あるか。

・母子健康センターの事業でも、個別に保護者に連絡をし、いろんな状況確認をしている状況で、事業が必要だったらどう対応していくかっていうことを色々しているが、電話だどうしても出られないとかで、関係が断ち切れてしまう方もいるので、LINEとかメールとかで相談ができれば、そういう方も取りこぼさないで支援も継続していけると担当から意見もあったので、今後は必要になってくるという認識は持っている。

・保健センターの、1対多数nではなく、必ず1対1での把握をしている体制を、こども家庭センターでも引き続き行っていけそうか。スタートからではなくても、方針について。

・出産の相談から、産後子供が小さいうちの検診等に関しての相談は、母子健康センターで受け、そのあと3歳になった時点で、母子健康保健担当にスライドしていて、データベースは速やかに引き継ぎされて、その後、就学前までの支援等を行っている。

それについては今後も変わる予定はないが、今後は就学後の関係も出てくるので、関係機関の連携強化ということで、子供の情報提供の関係も含め、学校等とも連携を取っていかなければいけないと思っているので、今後事業の追加として視野には入れていかなければいけないと考えている。

・こども家庭センターだけではなく、子育て関係、いろんなサービスで、利用する側のニーズに100%マッチするサービスはないので、絶対不満は出る。その不満も、言ってくれる方もいると思うが、大半は子供が第一なので、今の子育てを乗り切れれば終わるというので乗り切ってしまう。

しかし意見交換をした際に、子育ての時の不満、辛さは、2人目、3人目となる時に、あの負担がもう1回かかるんだったら無理、という判断に繋がっているのではないかと感じた。

不満とも言えるかもしれない意見や、改善の要望だったり、どこに・だれに言っているかわからないことも、こども家庭センターを利用するたびに積極的に意見を集め、長く積み重なっていくと、別海町の出生率にも響いてくるのではと感じる。

意見集約機能について、どう考えているか。

・こども家庭センターを立ち上げるということで、統一的な子ども・子育ての窓口という形で運営していく予定。100人満足するってことはありえないというのは、携わってる側も重々理解している。できるだけ快適に過ごしていただけるような、環境づくりは行政側として求められる部分なので、他の部署でもそうであり、それに向かって動いているのは間違いない。

意見については、次の事業に繋がっていくようなもの、そういう形になった時は、本当に貴重な意見になると思うので、できれば何らかの形で意見をいただけるような体制も必要と考えている。

・こども家庭センターに対しての意見・要望もあると思うが、例えば保育園に通っていて、保育園の人に意見を直接言うのはハードルが高いので、付き合いも長く信頼関係のあるこども家庭センターの担当の人になら、話せることも出てくると思う。組織連携の中で集めた声をフィードバックする仕組みがあると動きやすくなるのでは。

利用者も、「子育て関係のいろんなサービス支援制度は、ここが聞いてくれる」とわかるととても言いやすくなる。なんとなくだと集まった情報もフィードバックしにくかったりするので、組織として、枠組みとして設けてくれると1番安心と思うが、どう考えているか。

・町内の子育て支援団体など、関係するところとの連携が入ってくるのかなと思う。関係づくりをしっかりと、役場内でも所管外の意見があった場合は各担当に降ろすので、関係がしっかりとしていれば、意見を伝えやすいのかなと思うので、お互いの信頼関係を持つような形での体制づくりを取り進めていきたいと思う。

## 令和7年第3回福祉医療常任委員会 要点記録

|                 |     |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------------|-----|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員              | 13番 | 中村 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現段階では、子育て中のお母さんからの相談が想定されるが、中には、祖父母の相談で、孫の育て方に関してのわからないこと・困ったことが出てくると思うが、想定はあるか。</li> <li>また、誰にも相談できなくて困ってる子供がいる可能性は十分あると思う。そういう子供からの相談を受けられるのか。想定しているのか。</li> </ul>                                                                                                                                                                                |
| 保健生活部次長兼保健センター長 | 千葉  |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども家庭センターは、妊産婦、子供、保護者という言い方になっている。祖父母の方が保護者と言えるかどうかは、状況によって変わってくるが、家庭内での子育ての相談という形で受けることは、間違いなくできると思う。祖父母が子供を育てている家庭もあり得るので、内容によって対応していきたいと考えている。</li> <li>ヤングケアラー、子供からのSOSについては、いろいろなところで受けなければいけなくなっていて、いろんなところに発信する可能性があると思う。1番相談しやすいのが、学校の先生、近所の友達と色々ケースがあると思うが、情報が入った時点で、児童の虐待につながるような体制を取るという形で、関係するところと協議をしてすぐ対応するということになると考えている。</li> </ul> |
| 委員              | 13番 | 中村 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・このセンターはもしかしたら最後の砦になるかもしれないということも、ぜひ想定していただいて、問題を深刻に抱えてる子供もいるということも想定しながら、本当に別海町の子育てのセンターになっていっていただければと思う。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                |
| 保健生活部次長兼保健センター長 | 千葉  |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国のこども家庭庁で立ち上げた理由の1つは、虐待を防ぐという趣旨が入っているので、考えていかなければいけないと思っている。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 委員              | 3番  | 高橋 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館の中にあるはみぐは、これからも児童館に設置して対応していくのか。親の意見を拾う場所として、相談もしやすい場所なので、保健センターにあったほうが連携が取れるのではないかな。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 福祉課長            | 石戸谷 |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターは中央児童館の中に設置し、対応しているが、保健センターの中で一緒に、というのは確かに理想かと思うが、建物の事情によりなかなか一緒というのは現状では難しい状況。</li> <li>はみぐとすすく学級は子育て支援センターで対応しているが、あくまでもお母さんたちが子供と一緒に気軽に遊びながら、支援センターの職員に子育ての悩みや愚痴を聞いてもらったり、悩みの相談に応じたり、深刻な場合には、それこそ今後はこども家庭センターに届くといったようなことを想定している。</li> </ul>                                                                                            |
| 委員外             | 西原  |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども家庭センターの周知は、どのようにしていくのか。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 保健生活部次長兼保健センター長 | 千葉  |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・周知方法は、広報、ホームページ、町公式LINEの登録者はLINE。そういったもので窓口はこども家庭センターになったと周知していこうとは思っている。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 委員外             | 西原  |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーフレットを作る予定はないのか。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 保健生活部次長兼保健センター長 | 千葉  |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設に置くリーフレットは、今後必要になってくるとは思っている。今後は、その辺も踏まえて周知方法をどのように拡大していくか検討していこうと思う。新聞折込までは考えていないが、利用施設へ置いていただくものは考えなければいけないと思っている。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                  |
| 委員外             | 西原  |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用したい人は情報を持っていると思うが、今から結婚しようとする人、移住・定住しようという人にとって、別海町にどういった支援策があるのかも興味の1つだと思うので検討してもらえればと思う。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                             |
| 委員              | 13番 | 中村 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉医療常任委員会でも、お母さん方の声を、聞いてきたつもり。窓口の一本化、ワンストップで手続きができることに対する要望が強かったので、新聞折込などで一定程度の戸数に伝わると、やってくれていると、喜ばれる面があるのではないかな。</li> <li>また、先駆けて別海町がやるので、もっと宣伝したらいいのでは。意欲が町民に伝わることで、別海町いいね、子育てしやすい町なんだ、というのが広がるのではないだろうか。</li> </ul>                                                                                                                              |

## 令和7年第3回福祉医療常任委員会 要点記録

|            |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保健生活部長     | 小川     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報戦略等については、こども家庭センターの決定を待って正式な形でホームページ等、積極的に周知していきたいと思う。まずは、利用対象者が若い子育て世代なので、新聞・広報誌よりもLINEやホームページが浸透しやすいかなと考えている。</li> <li>また、対象者めがけての広報戦略をしっかりとした上で、業務内容もしっかりと確定したものを住民の方々に分かりやすいような形で情報を提供していきたいと考えている。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 委員長        | 10番 外山 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・先ほど、3歳になった時点で母子健康センターから母子健康保健担当に引継ぎされていると説明があったが、それを引き継ぐときに、担当者も変わる場合もあるし、担当者がいない時もある。</li> <li>学校現場では、小学校から積み上げていったものが、中学校まで共有されるが、引継ぎでの情報伝達の工夫という点では何か考えることはないか。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 母子健康センター師長 | 根本     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・別海町では母子管理表というものを作っている。母子管理表は妊娠前からあり、出産後、就学前までずっと同じものを使って、お母さんたちと接している。引き継ぎというよりは、毎月、保健師と助産師でケース会議を行っているので、普段から連携している。</li> <li>・母子管理表はいわゆる母子手帳のことか。</li> <li>・私たちが支援するための台帳。</li> <li>・出生率が減ってきて、そのぐらいの人数だったら、全町の乳児の把握は可能か。</li> <li>・このところ本当に少なくなってきているが、その分、1人1人にはきめ細やかに把握しながら対応できている。</li> </ul>                                                                                                                                                                                              |
| 委員長        | 10番 外山 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども家庭センターが4月1日から設置できるのは、別海町には有資格者が多いからであり、誇らしいことだが、保健師、臨床心理士、管理栄養士などは、今の仕事から、こども家庭センターのスタッフになると、仕事量が増えるのか。新たな採用があるのか。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 母子健康センター師長 | 根本     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回こども家庭センターを発足できる最大の理由は、保健師が多かったことにある。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 委員長        | 10番 外山 | <ul style="list-style-type: none"> <li>現在母子保健を担っている保健師が、こども家庭センターにそのまま業務を持って対応するので、新たな業務が若干増えるという部分はあるかもしれないが、対応者としては変わらない。</li> <li>ただ、福祉部のときから募集している社会福祉士等、募集をかけたが人材が揃っていない部分は、相互協力のもと補っていかれたらと思っている。引き続き、専門職で必要な部分は募集をして、できる限り充足した形でスタートして運営していきたいと考えている。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 母子健康センター師長 | 根本     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・別海町では今後、助産師は、いわゆる医療分野ではなく、こども家庭センターの内容が中心になるとなった時に、人材の確保という部分で、助産師という資格の採用を目指していくのか、こども家庭センターを中心とした保健師の採用になっていくのか。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 委員         | 6番 宮越  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで助産師は病院と母子健康センターの兼務だったが、病院で出産を取り扱わないので、兼務を外れ、助産師の本務であった母子健康センターの業務になる。母子健康センターの業務は、妊娠前から出産までの新生児の健康なので、こども家庭センターとリンクする部分があるので、保健師と共同していく形。力を入れている産後ケア事業は、昨年度は拡充して無償化等を進め、新生児を持つ多くのお母さんに大変好評を得ている。産後ケアは中標津、釧路など、他市町で受けるサービスもあるが、町内には事業所がないので、自分たちで行う産後ケア事業に力を入れて拡充してきたので、助産師は、今までやっていた本来業務に加え、産後ケア業務についていただく。</li> <li>今後の人材確保について、助産師というのは、出産・分娩に携わりたくてなる方が多数なので、新たな人材の確保というのは難しくなっているが、昨今の出生率の低下により、分娩だけではなく、産後ケアがいかに充実しているかで選んでいる話も聞いている。そのため、動向を踏まえ、注視しながら採用については検討していく形になるかと思う。</li> </ul> |
| 委員         | 9番 小椋  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 保健生活部長     | 小川     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

## 令和7年第3回福祉医療常任委員会 要点記録

|        |     |    |                                                                                                                                        |
|--------|-----|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長    | 10番 | 外山 | ・ほかに質疑あるか。                                                                                                                             |
| 委員     | 一同  |    | ・質疑なし。                                                                                                                                 |
| 委員長    | 10番 | 外山 | (3) 河川環境について                                                                                                                           |
| 生活環境課長 | 上田  |    | ・河川環境について資料により説明                                                                                                                       |
| 委員長    | 10番 | 外山 | 質疑                                                                                                                                     |
| 委員     | 9番  | 小椋 | ・資料3の「町内主要河川水質検査年次別結果表」について、平成29年以前の調査日は晴天時とは限らないのか。                                                                                   |
|        |     |    | 大腸菌の項目を見ると、平成29年以前は雨天時のデータのような数値だが、以降は晴天時のデータのように思う。                                                                                   |
| 生活環境課長 | 上田  |    | ・雨天時の調査を開始したのは令和3年度からなので、それ以前のデータは晴天時のデータ。                                                                                             |
| 委員     | 9番  | 小椋 | ・例えば、新生橋の数値は平成22年3,363、平成23年10、平成24年4,900、平成25年3,530。平成26年以降は200から100後半ぐらいで安定してるが、3年だけ異常値ではないか。晴天時で特に影響を受けていないなら、何かしら別の原因があるという認識でいいか。 |
| 生活環境課長 | 上田  |    | ・平成28年だけ、異常にほかの河川でも数字は高いが、原因はわかってない。                                                                                                   |
| 委員     | 13番 | 中村 | ・このデータは公表されているか。                                                                                                                       |
| 生活環境課長 | 上田  |    | ・2月に調査完了し、最近公表した。                                                                                                                      |
| 委員     | 6番  | 宮越 | ・両漁協には、データを送って状況説明をしているか。                                                                                                              |
| 生活環境課長 | 上田  |    | ・今年度から河川調査が、新しく担当となった。以前は環境の河川調査は水産担当だったため、そういった形で出ていたと思うが、水産だけを主にして情報提供することは今のところ考えてはいない。水産担当で公表したデータを見て、それを基に漁協側と協議をしていただければと思っている。  |
| 委員     | 6番  | 宮越 | ・浜の人も山の人も、お互いに尊重しているが、そこに行政が割って入って、状況について解説も含めて伝えていただけたほうがいいと思うがどうか。                                                                   |
| 生活環境課長 | 上田  |    | ・ホームページに公表しているので全員見れるが、水産担当に、こういった意見があったから漁協に説明していただけないかと伝えることはできる。                                                                    |
| 委員     | 9番  | 小椋 | ・数値を見ても、どうしたらいいか普通の人にはわからない。ホームページの概要版でも専門的な内容の後にちょっとまとめが書いてあるだけなので、ホームページを見た時に、綺麗・汚いが端的にわかったら非常にありがたいと感じた。                            |
| 生活環境課長 | 上田  |    | ・調査結果をそのまま掲載していたが、次回以降、伝わりやすいことを考えながら、掲載できるようにしていきたいと思う。                                                                               |
| 委員長    | 10番 | 外山 | ・ほかに質疑あるか。                                                                                                                             |
| 委員     | 一同  |    | ・質疑なし。                                                                                                                                 |
|        |     |    | 保健生活部 12:00 終了 休憩                                                                                                                      |
|        |     |    | 13:26 再開                                                                                                                               |
| 委員長    | 10番 | 外山 | 挨拶                                                                                                                                     |
|        |     |    | 【病院所管事務調査】                                                                                                                             |
| 病院事務長  | 三戸  |    | 挨拶及び概要説明                                                                                                                               |
|        |     |    | ・新型コロナウイルスとインフルエンザの感染状況について、インフルエンザが小学校で出てきているようで、学級閉鎖と伺っている。総体的には、新型コロナウイルス、インフルエンザ含めて、感染者は減少している状況。                                  |
|        |     |    | 尾岱沼診療所について、佐藤医師が令和6年度で退職ということで、明日3月14日                                                                                                 |

## 令和7年第3回福祉医療常任委員会 要点記録

|        |     |    |                                                                                                                                        |
|--------|-----|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        |     |    | が最終診療日となる。3月はあと2週間ほどあるが、3月31日までは診療所は休診となる。                                                                                             |
| 委員長    | 10番 | 外山 | 議事1 所管事務調査                                                                                                                             |
|        |     |    | (2) 町立別海病院の運営について                                                                                                                      |
| 病院事務課長 |     | 榎木 | ・MRIの稼働状況について口頭説明                                                                                                                      |
|        |     |    | 令和3年5月から稼働しているが、稼働件数年間と月平均件数について                                                                                                       |
|        |     |    | 令和3年度は11カ月の稼働、年間473件、月平均43件。                                                                                                           |
|        |     |    | 令和4年度は、年間423件、月平均35件。                                                                                                                  |
|        |     |    | 予約枠は、令和3年度は1日3枠、1回の枠は45分程度で3億円程度見ていた。令和4年度は5枠まで広げたが、数字は伸びなかった。                                                                         |
|        |     |    | 令和5年度は、年間400件、月平均33件。                                                                                                                  |
|        |     |    | 放射線技師1名が退職し、2名体制となり、予約枠も2枠に減らしているため、件数も落ちたと考えている。                                                                                      |
|        |     |    | 令和6年2月までの11カ月の実績で、286件、月平均26件。                                                                                                         |
|        |     |    | 放射線技師は3人体制にはなったが、1名新人なことで、医師2名が退職したことが大きな要因だと思っている。                                                                                    |
|        |     |    | 整形外科の肩の診療が月2回増えたことで、受診する患者の利用が多くなっている。                                                                                                 |
| 委員長    | 10番 | 外山 | 質疑                                                                                                                                     |
| 委員     | 9番  | 小椋 | ・MRI導入時、稼働率を上げて収益を上げるという話だったが、全て医師がいないと始まらない状態だと思うので、今はどうすることもできないのが正直なところだと思うが、去年から始まった経営強化プランを立てるときに、コンサルから、MRIの活用について話題に上がったことはあるか。 |
| 病院事務課長 |     | 榎木 | ・強化プランの中での話はなかった。                                                                                                                      |
| 委員     | 9番  | 小椋 | ・放射線技師の1名が新人ということだが、経験を積みればまた以前と同じ1日5枠くらいまで復活することは可能な体制になるか。                                                                           |
| 病院事務課長 |     | 榎木 | ・現実的には可能だと思うが、導入した状況が、コロナ禍だったので、最初に想定していた状況とは違う中での稼働実績になるので、元に戻って、医師が戻ってくれば、5枠近く埋めていけるのではないかと考えている。                                    |
| 委員     | 9番  | 小椋 | ・MRI導入当初、計画を立てるときに予定していた、電気代、管理費等は、予定の範囲内で推移しているのか。                                                                                    |
| 病院事務課長 |     | 榎木 | ・電気代については値上がりしているので、想定よりは上がっているが、稼働率が下がっているで合計金額的にはかかっていない。                                                                            |
| 委員長    | 10番 | 外山 | ・ほかに質疑あるか。                                                                                                                             |
| 委員     |     | 一同 | ・質疑なし。                                                                                                                                 |
| 委員長    | 10番 | 外山 | 閉会挨拶                                                                                                                                   |
|        |     |    | 13:40 閉会                                                                                                                               |